

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年12月6日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年7月4日 第3949号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区深草西伊達町88番地の20, 88番地の58, 88番地の59, 88番地の60, 88番地の61, 88番地の62, 88番地の63, 88番地の64, 88番地の65, 88番地の66, 88番地の67及び88番地の68

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区東九条明田町25番地の2

株式会社 エル・アイ・シー

代表取締役 松本忠基

(都市計画局都市景観部開発指導課)